

第 5 回富士見市総合計画等審議会

議事録

日 時	令和 7 年 6 月 1 8 日（水）		開会 午後 7 時 0 0 分 閉会 午後 8 時 5 5 分			
場 所	富士見市役所 1 階 全員協議会室					
出 席 者	委 員	鏡会長	志摩副会長	赤羽委員	朝賀委員	市川委員
		○	○	－	○	○
		小野寺委員	小池委員	大堀委員	関口委員	関谷委員
		○	○	－	○	○
		出谷委員	堀端委員	山本委員	吉原委員	
		○	○	○	○	
	事務局	政策財務部 磯谷部長 政策企画課 平課長、常盤副課長、齋藤主査、新井主査				
公 開 ・ 非 公 開	公開（傍聴者 0 名）					
議 題	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 第 2 期基本計画等の計画案について① 4 閉 会					

議 事 内 容 (要 旨)

1 開 会 平政策企画課長

2 会長あいさつ 鏡会長

3 議 事 鏡会長 進行

第2期基本計画等の計画案について①

事務局：(第2期基本計画等に係る計画案の審議方法について説明)

＜グループ審議＞

2 グループに分かれ、それぞれ計画案に対しグループ審議を実施

A班：鏡会長、朝賀委員、市川委員、小野寺委員、関口委員、関谷委員

B班：志摩副会長、小池委員、出谷委員、堀端委員、山本委員、吉原委員

＜審議した計画案＞

A班

分野1－基本政策1「安心して子育てができる」

分野2－基本政策2「夢に向かってチャレンジできる」

分野3－基本政策3「児童生徒一人ひとりが輝く」

分野4－基本政策4「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」

分野5－基本政策5「人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す」

分野5－基本政策6「社会（地域）参加できる」

分野5－基本政策7「住み慣れた地域での継続した生活の実現」

B班

分野8－基本政策11「スポーツで元気になる」

分野8－基本政策12「スポーツにより交流が活性化する」

分野12－基本政策17「市民が主役のまちづくり」

分野13－基本政策18「外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる」

分野14－基本政策19「犯罪が起きないまちで生活ができる」

分野16－基本政策22「すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる」

分野17－基本政策23「円滑な移動と安全性が確保される」

＜グループ審議概要＞

分野１－基本政策１「安心して子育てができる」

＜質疑応答＞

委員：虐待している保護者は、健康診断を受検に来ない傾向があるが、受検に来ない場合の対応はどのようなことを行っているのか。

回答：訪問して確認をしている。会えなかった場合は、児童相談所に連絡する旨を通知するなどの対応をしている。

委員：どれくらいの人数なのか。

回答：１つのクラスで１人くらい、多くて２人といったところ。

委員：要保護児童対策地域協議会は何を扱うところか。

回答：例えば警察での対応などの大きな案件を扱っている。

委員：この会議を開催したから児童虐待の抑止にはならないのでは。多機関での連携がなければ絵に描いた餅になってしまうのでは。

回答：ケース会議というのが具体的な動き。連携すべき部署がはいり、各々の支援を整理するため、ケース会議は効果があるものと考えている。

委員：長期休暇中に給食は提供しているのか。

回答：現状提供していない。

＜その他計画案に対する意見＞

- ・みずほ学園の取組は療育支援しかないようだが、小学校入学前からと就学の相談は、実施しないのか。過去、障がい福祉課、教育相談室、母子保健、みずほ学園で連携して対応していたため、その取組を入れるべき。
- ・虐待傾向の支援や伴走型の支援にクローズアップされている印象を受けるため、できれば教育を見通した支援を行ってほしい。
- ・目標の設定が月１回の開催となっているため、ケースごとに実施するのであれば目標の表記の仕方が違うのでは。
- ・ネグレクトや虐待を発見してから対応することは当たり前のことであるため、早期発見のための取組をぜひ行ってほしい。

分野２－基本政策２「夢に向かってチャレンジできる」

＜質疑応答＞

委員：就職氷河期世代の方たちに対し、職業教育を行ったりしてはどうか。

回答：就職氷河期世代に対する就労支援は現状行っている。

委員：関係部署に、１－１も含めて教育相談室を入れるべきでは。移動型の相談支援なども実施しており、近隣では、川越くらいしか取り組んでいないため、富士見市としては入れるべき。

回答：そのように対応する。

委員：地域子育て相談機関の設置数は、令和７年度の達成されてしまう目標ではないか。そういった場合、目標としてふさわしくないのでは。

回 答：第２期計画期間に進めていくものか所管課に確認したうえで、目標値として適切かどうか再度検討とする。

委 員：子ども未来応援ネットワークについては、子どもの貧困対策を行うために立ち上げた組織であるため、ここに位置付けられたということは、役割が変わったのか。

回 答：この分野は子どもの貧困対策も包含しているため、役割は変わっていない。

《その他計画案に対する意見》

- ・ある大学のシラバスでは、大学卒業までに百分率を習得するというものがあり、実際、百分率のできない大学卒業者は、採用が難しいため中学校までの基礎教育をもっともっと充実させないといけない。
- ・数値目標について、46.6%が40%は、低すぎではないか。また、「夢に向かってチャレンジする」というのは、行政が余計なお世話という印象もあるため、できることとできないことを整理すべき。

分野３－基本政策３「児童生徒一人ひとりが輝く」

《質疑応答》

委 員：第１期計画にあったいじめの解消率がなくなった理由は。

回 答：ネガティブな側面が出ない視点の方が望ましいことと、いじめの解消率を目標として設定すると、目標は100%と書かざるを得ないが、達成が難しいため、変更をしている。

委 員：STEM教育でAを取り入れていない理由は。

回 答：校長の裁量で取り入れている。実際に、関沢小学校ではSTEAMSとして教育を行っている。AをArt、SをSNSとして教育を行っている。

委 員：小学校の数学教育を強化してほしい。

回 答：３－１の一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成で、タブレットを通じて、より高度な教育を個別に行うことができる環境になっている。

委 員：３－１のKPIは、現場で頑張れば達成できるものなのか。

回 答：教育振興計画と同じ数値で目標設定をしている。

委 員：行政としてそういった目標を掲げるのはよいものか。

委 員：結果的に全国学力テストでレベルが高い地域となったら、富裕層は移り住んで来るといった傾向もあるため、結果的に税収増えることを考えると、

行政の目標としては、掲げてよいと思う。税収を増やすことを考えたら、タワマンを作ることが一番早いと思う。

《その他計画案に対する意見》

- ・ 3－2の主な取組については、「命の授業」プラスを追加した方がよいのでは。
- ・ 助産師による命をテーマにした教育に関連してプッシュ研修を、救命救護という形で幼少期から教えることは大事だと思う。
- ・ この計画全般は、困った人に寄り添う優しい計画になっており、教育に関してはそういった部分は必要だと思うが、一方で上の方の伸ばすような教育も取り入れてよいのでは。飛び級などを含めたちょっと高度な教育を受ける子の権利というか、そういう場を作るという考えもあってよいと思う。

分野４－基本政策４「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」

《計画案に対する意見》

- ・ 4－1のK P Iが第1期では、生活保護の保護率を下げていこうという市全体での目標であったが、第2期では、サポートセンターふじみの取組が指標になっており、対象が限定されているため、市の計画としては第1期の指標の方が相応しいのでは。
- ・ 4－3公的サービスの充実としているにもかかわらず、ケースワーカーの訪問数を目標としているのはなぜか。窓口や電話での相談も含めた全体の相談件数を指標にすべきでは。また、ケースワーカーの訪問にするのであれば、訪問後に支援に結びついた件数の方が公的サービスとして行うものとしてふさわしいのでは。
- ・ 4－3のK S Fを勉強会の回数としているがプロフェッショナルとしてそのスキルを高めるのは当たり前の事であり、それを何か特別なことをやっているように偉そうに言うことは恥ずかしいと思う。他の指標を検討すべきでは。
- ・ 重層的支援体制で行政の組織が横断的に行っていくことになっているが基幹相談センターも入っていくことが必要。
- ・ 民生委員の記述はないのか。なり手がいないなどの課題があると思うが地域福祉の分野で言及が必要では。分野としては幅広いが、縦割りに落とし込むので、抜けているものも多いのでは。

分野５－基本政策５「人生１００年時代を見据えた健康長寿を目指す」

《計画案に対する意見》

- ・基本政策で、人生１００年を見据えた健康寿命を目指すということを、行政が言っているのか。個人としてこの目標を持つことはよいが、生き方や思いなど精神的なものなどは行政が口を出しているものではないのでは。「目指すことを支援する」であればよいと思う。
- ・認知症サポーターなどの研修をもっと充実させてほしい。アイサポート研修は多いが、認知症サポーター研修は少ない印象がある。実際、近所においては、認知症の方が多い。そうした人たちに対してどういったサポートしたらいいのか、普及してほしい。
- ・５－２のＫＳＦは、自主的活動の参加者が２０００人もいるのであれば、パワーアップ体操クラブと変更を検討しては。様々な介護予防の取組は実施しているので思うので、その内容を記載してはどうか。

分野５－基本政策６「社会（地域）参加できる」

《質疑応答》

委 員：６－２のＫＰＩの現状値の１団体は。

回 答：薬局の移動販売による買い物支援事業。

委 員：他の自治体では、自分がボランティアで介護支援を行った場合、そのポイントがたまり、自分が介護を受ける場合にそのポイントを消費してサービスを受けられる仕組みがある。富士見市でも検討しては。

委 員：ボランティアというものは非常に質の悪い事業だと思う。民生委員がボランティアをしてもポイントが付かない。高齢者福祉でも、ボランティアに対してポイントがついて現金化ができる。片方には何らかのインセンティブがついて片方にはないのはおかしいと思う。行政がボランティアを制度に入れていくことは危険であるということも考える必要がある。一方で、人材不足であり、国でもボランティア活動を推進して、人材獲得していきたいという流れも理解はできるが、ちゃんとした理屈をつけてやっていくことが市としての事業のあり方だと思う。

回 答：昭和の方は、介護保険を払っていたにも関わらず、利用しない傾向がある。そういった人たちがもうちょっと動けるときにボランティアをして、ボランティアを自分でやったのだから、自分も利用していいと思ってもらうためにもこういった制度を普及することがよいとの考え方。

委 員：日本の社会では、介護は家族という人が多い。他人に頼むよりも家族に頼んだ方が心地よいし、安心感もあるということは事実であるが、それ

が負担になっているし、それができなくなる社会でもあるということを考えなくてはならない。もう少しその外部サービスを使うように意識するためにボランティア活動があることは一つの考え方であるので、整理していく必要はある。

《その他計画案に対する意見》

- ・ 6－3で地域の活動関係のシステム作り介護支援ボランティア事業の登録者数がコロナの影響で制度を広げて令和6年度で344人となったが、制度を戻したため、令和7年度110人に減ったため、数値を見直すべきでは。
- ・ 心肺蘇生法の講習に高齢者の方に来ていただいて、場を盛り上げていただくことを社会福祉協議会に相談している。

分野5－基本政策7「住み慣れた地域での継続した生活の実現」

《質疑応答》

委員：見守りサービスで防犯ブザーのようなものを合図としてナースコールみたいに使用できるものがある。また、お年寄り一人で家にいるときに家の鍵を預かってもらえるようなサービスはないか。

回答：東京都では、緊急通報システムとして近隣3軒に鍵を預けていざというときに駆けつけて開ける仕組みや、所沢では、行政に鍵を預ける仕組みがある。富士見市でも高齢者福祉課で行っている。

委員：7－3は、国が進めていくことであると思うが、富士見市独自で取り組んでいることは。

回答：介護職員の初任者研修という昔のヘルパー2級の講習会を、受講料は無料で、市民の方向けに行っている。受講料は無料であるが、講習終了後、市内の事業所に就職しなさいとなっているが、受講生と市内事業所への就職者数はイコールではない。

委員：今後の人口推計があったと思うが、まんべんなく良い形で作るようになる傾向があると思うが、どういう年齢層をターゲットにしていくかということを考えて、踏み込んでいく分野を政策企画課の方で出していつてもらいたい。

回答：多様性があるのでその分野というのは必ずしも一致してないことはあると思うが、行政としての選択と集中は、これからさらに重要になってくる。そのため、この計画の中でそれをきちんと反映するようご意見をいただきたい。

《その他計画案に対する意見》

- ・認知症サポーターの拡充の取組を計画の方に載せてほしい。
- ・支度金や財政的なインセンティブを、事業者につけてあげないと、担い手は集まらない。一般よりも最低20万円から6万円低いというふうに言われている。また、昔所属していた大学は、福祉の単科大学だったが、今では、人気がなく、学生が集まっていない。
- ・ゼネコンが別会社を隠れ蓑として、社会福祉法人を作りそこで介護老人施設を作って、行政から介護保険を引っ張ってきて、それを親会社のゼネコンが受注するという構造があった。そのゼネコンの元役員などが介護施設のトップになり、介護に携わる人に給料が払われていない構造があったりもする。
- ・全体的な話であるが、現状値を令和4年で取っているところがあるが、コロナ禍の最中であるため、数値として正しく反映できないこともあるのでは。

B 班

分野8－基本政策11「スポーツで元気になる」

《質疑応答》

- 委 員：インターハイの予選などができるクオリティの施設は現状あるのか。そういった整った環境でプレーすることで子どもたちもモチベーションが上がったり、部活動などを継続することに繋がったりするのでは。
- 委 員：市民総合体育館はハンドボールの試合なども行っていると記憶している。ハンドボールに関してはプロスポーツもできるくらい環境が整っているのでは。
- 回 答：市民総合体育館などは種目によってプロの試合も実施できるような施設となっている。屋外スポーツ施設では現状ではそのレベルの施設はない。ハンドボールもプロの試合ができる環境となっているが、部活でなかなかないので、子どもたちの部活動に与える影響があまり出ないと思われる。
- 委 員：近年の夏の気温上昇などを考えると、屋外スポーツが暑すぎて困難になってきている状況があり、屋内でスポーツができる施設もあると良いのでは。
- 回 答：体育館などの屋内運動施設は空調を整備するなど、夏のスポーツ環境にも配慮を進めている。多目的運動施設の整備に関しては、屋外運動施設でも幕屋根などの検討も行っている。

分野8－基本政策12「スポーツにより交流が活性化する」

《質疑応答》

- 委 員：中学校までは色々な競技をやって良いと思う。その中で様々な交流も生まれると考える。

委員：子どもたちが様々な競技に取り組むという観点での課題などはあるのか。

回答：例えば一例として、子どもたちの数が少なくなっていることから、部活で野球部などでも１校だけでは人数が揃わないということもある。その場合、他の学校と合同で、という形で対応はしているので、できないという現状はない。

《計画案に対する意見》

- ・トップアスリートに行く前に高校生が見られるような大会があっても良い。
- ・中学生の野球部に対して高校球児が県営球場で指導したりしている。一流選手に限らずとも、現役で上を目指してプレーする人から教えてもらってもよいのでは。
- ・機会を増やすのは良いと思うがそれ以上に重要なのはそれを効果的にアナウンスして参加者を広げることが必要。そのようなイベントを開催しても、いつも一部の参加者に偏るなどの形は良くない。
- ・パークゴルフ場まで行く交通手段がない。総合体育館も駅から遠く、車が無いと行くための交通手段がない。
- ・スポーツは無理に行政が振興しなくても好きな人が勝手にするだけで良いのでは。

分野１２－基本政策１７「市民が主役のまちづくり」

《質疑応答》

委員：町会の運営を補完するまちづくり協議会の役割が重要で、設立支援が今後必要。

回答：まちづくり協議会については全小学校区での設立を目指しており、今回の２期計画においても目標値として設定している。

《計画案に対する意見》

- ・地域の集まりの一つとして趣味の会があるが、かなり高齢化している。趣味の多様化が影響しているのでは。
- ・若い世代が入らないのはタテの繋がりが作りにくいからでは。地区の運動会などと言うと、一部の人たちが中心になってしまうため、やはり新しい若い世代がそこに繋がりを作ることが難しい。新しい人たちを呼び込むためには新競技などを通してターゲットを決めてアプローチをする必要がある。
- ・小学校運動会と地域運動会を同日に開催することで活性化した例もある。午前小学生、午後は町会の運動会として二部に分けて運営したところ、(午前から)流れて良いバランスの参加者が集まり盛況に開催できた。
- ・町会に関する一般論として、年代が上の人たちの間の関係性が固まっているため、若い人たちが入りづらい、面白くない。という話をよく聞く。一気に若い層への世代替えというか、任せていく形も良いのでは。

- ・若い人たちを引っ張り込む講習を、東北の方を講師として呼んで町会長連合会主催で実施した。５５町会の町会長が参加して、共通して若い人たちを取り込んでいかなければいけないという意識を持った。その講習の中でも、町会の課題として一部の年齢が上の層が固まっているという話もあった。
- ・高校生たちに任せるという取組で町会に若い層を取り込めた例もある。

分野１３－基本政策１８「外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる」

《質疑応答》

委 員：富士見市は市の考えとしては外国人を増やしたいのか。

回 答：現状では特に市としてそのような考え方があるわけではない。

《計画案に対する意見》

- ・学校でも、両親ともに外国人だとやはりイベント等への参加率などで問題が出ている。
- ・文化の違いは必ずあるもので、そこに関しての問題というものは必ず出てくる問題だと思っている。問題解決に向けては日本文化の啓蒙が必要では。
- ・富士見市に入ってきている外国人がどういった内訳（自然に入ってきているのか、企業の技能実習生として入ってきているのか）でも違ってくると思う。
- ・例えば、現地（海外）に企業の日本語学校を開校していて、そこで一定程度の日本語教育や日本文化に関する知識を習得させてから技能実習生として呼び込んで、しっかり働いてもらう、そういう形もある。
- ・商工会でも外国籍の方が加入しているが、途中でいなくなってしまう人もいる。
- ・町会では外国籍の方との間でのゴミ出しのトラブルが多い。
- ・地域の方と、外国籍の方の間で交流が発生すれば教える関係性もできあがる。
- ・（地域の住民との）交流の場があると、そういった、教える・教わるといったような関係性ができあがるのでは。
- ・この問題は町会などでは対応が難しいと思う。行政として取り組んでいく必要があるだろう。

分野１４－基本政策１９「犯罪が起きないまちで生活ができる」

《計画案に対する意見》

- ・商工会の事業者でも日々の業務と兼ねての防犯活動もできたらと思っている。
- ・不審者情報を発信するLINEなどがあると良いと思う。
- ・駅前が明るい、遠くに行ったときに暗くて不安になることがある。学生が多いとそういったことも気を付ける必要があると思う。
- ・学校発信の、全ての保護者に届く不審者情報発信があると便利なので、富士見市でも一斉送信メールが必要だと思う。
- ・警察が提供している地域を限定した比較的リアルタイムに近い犯罪情報を積極的に発信していくことは有効だと考える。
- ・とあるスーパーではいらっしやいませの声掛けを積極的に行い、盗難被害を防止するという取組もあるようで、犯罪を起こす側の心理からすると、自分を認識されていると思わせるということが犯罪防止につながる。

- ・子どもたちに対して、犯罪を起こさない教育がそもそもとしては必要と考える。
- ・何が犯罪なのかをルールとして教育してあげることが重要と考える。加害者にならない教育が重要。法律を国民にどうやって知らせるか、それを行政として、学校教育の中などで教えてあげることが必要な作業では。
- ・自分の犯罪衝動を相談できる窓口があっても良いのでは。

分野 16－基本政策 22「すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる」

《計画案に対する意見》

- ・市街化区域などでも空き家の問題は大きく、整備をしていくことが重要。
- ・市街化調整区域の面積が維持、となっている点について、バイパス沿いや国道沿いなどは少し検討しても良いのでは。住宅などが立たないと経済の拡大も見込めないのでは。
- ・どうやって住み心地の向上を目指すのかがこの計画内容では伝わってこない。そもそも市街化区域と市街化調整区域の違いが一般市民にはわからない。パブコメで意見もできないのでは。
- ・企業誘致だけではなく、介護施設などの必要な施設については、自然環境などを害しない範囲で緩和しながら入れていくことも検討した方がよいのでは。

分野 17－基本政策 23「円滑な移動と安全性が確保される」

《質疑応答》

- 委 員：道路の舗装の修繕は大事だが、舗装以外の白線などの路面表示の修繕は計画に入っているのか。
- 回 答：道路等の日常的な維持管理の取組に路面表示の補修も含まれている。
- 委 員：道路のラインの白線や横断歩道などが消えている部分が多く、危険だと感じている。雨の日などはほぼわからない。どのようにして修繕していく箇所を把握しているのか。
- 回 答：道路を所管する部で日常的にパトロールを行い、劣化箇所の把握を行っている。

《計画案に対する意見》

- ・踏切問題が大きいのではないかと。東上線の東西で分断があり、西側の人たちがららぽーと富士見に行くのに不便といったように、交通が不便なところがある。
- ・東上線が高架にならないのであれば、本格的に立体交差、アンダーなどが必要ではないか。
- ・お金が掛かるとしても、道路の整備は児童生徒の通学などの安全性からは大事な分野だと考える。特に横断歩道の白線が消えていたりする箇所は危険なので修繕を進めてほしい。

5 閉 会 志摩副会長